

畜産会

経営情報

No. 422
令和7年1月20日公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp

主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第31回)
～宮城県における畜産特別資金借受者への取組～

(一社) 宮城県畜産協会 庄司 清文

3 行政の窓

令和7年度畜産物価格の決定について

農林水産省

2 畜特資金情報

令和5年度畜産特別資金等借入者の計画達成に
係る実績点検結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第31回)
～宮城県における畜産特別資金借受者への取組～

(一社) 宮城県畜産協会 庄司 清文

はじめに

前号では、宮城県における畜産特別資金等借受者(以下、「畜特借受者」という)や融資機関等に対して、(一社)宮城県畜産協会(以下、「畜産協会」という)および「宮城県大家畜・養豚経営改善推進協議会」(以下、「県協議会」という)が、実施してきた取組内容等について紹介しました。

今回は、日々経営改善をしながら、現在、資金償還に向けて励んでいる畜特借受者の指導状況等について紹介します。

事例紹介

経営改善指導(濃密指導)の対象者で、関

係機関と定期的にモニタリングを実施しているA氏の事例を紹介します。

(1) A氏の概要

- ① 経営形態：養豚一貫経営
- ② 飼養頭数等：母豚69頭、種雄豚2頭、肥育豚508頭の計579頭(令和6年11月末現在)(表1)
- ③ 労働人員：本人、時間雇用2名
- ④ 出荷先：主に生協へ出荷(豚価は関東3市場の上物平均価格に付加金額が加算)
- ⑤ 貸付資金：養豚特別支援資金
- ⑥ 貸付期間：平成24年度(2012年)～令和9年度(2027年)
- ⑦ 貸付金額：15,000,000円
- ⑧ 償還期限：15年(うち据置期間5年)

(表1) A氏の飼養頭数等

		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年※	
		頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合	頭数	割合
出荷頭数	年間頭数	1,614頭	12.5%	1,402頭	11.9%	1,143頭	10.4%	1,142頭	11.5%	899頭	11.5%
	月平均	135頭		117頭		95頭		95頭		82頭	
死亡頭数	年間頭数	121頭	0.9%	166頭	1.4%	225頭	2.0%	205頭	2.1%	133頭	2.1%
	月平均	10頭		14頭		19頭		17頭		12頭	
月平均飼養頭数	母豚	89頭	86.6%	87頭	86.7%	87頭	87.6%	74頭	86.4%	68頭	86.4%
	種雄豚	4頭		4頭		3頭		2頭		2頭	
	肥育	805頭		764頭		674頭		639頭		567頭	
	計	898頭		855頭		764頭		715頭		637頭	

※令和6年11月末までの実績

(2) 借入時の背景

A氏の地域は、かつて養豚団地があるほど盛んな地域であり、農協も養豚に力を入れていました。しかし、堆肥処理問題や飼料高騰等により、地域の養豚農家数は減少していき、農協管轄の農家はA氏のみとなりました。

A氏は平成20年頃より経営が厳しくなり始め、農協としても「唯一の養豚農家を廃業させてはならない！」と考え、資金を借受けて現在に至っています(表2)。

(3) 借入時の問題

借入時の飼養頭数は、母豚80頭、種雄豚4頭、肥育豚800頭でした。当時の問題点は以下のとおりで、徐々に運転資金が不足し、購入未払金が増額していました。

- ① 農場が3ヵ所に点在しており飼養管理が行き届かない
- ② 経営状況や課題について、家族・雇用人者含めて情報共有されていない
- ③ 頭数や作業内容に比べて従業員数が不足
- ④ 出荷豚の枝肉格付けにばらつきがある

(4) 指導体制

- ① 経営改善指導：地域の指導協議会とし

て、年2回開催し、会場は農協営農センターで行います。現地確認は防疫上の問題があるため、行っておりませんが、必要な場合は航空写真などを活用しています。

- ② 参集範囲：県畜産課、県出先機関(家畜保健衛生所)、県協議会(農協中央会、全農みやぎ、農業信用基金協会)、管轄農協(管理部、金融部、営農部、支店)、畜産協会
- ③ 指導内容：年計画の作成および実績を検証し、良点・反省点などを確認し、次回までの対策などを確認します。また、前回の指導会から今回の指導会までの期間内で実施した濃密指導の内容を説明し情報を共有します(表3)。

(5) 濃密指導

月1回(最長で四半期1回)程度に開催し、会場は農協営農センターで行います。現地確認は必要に応じて、会議前後に各担当者が行うことにしています。

- ① 参集範囲：県出先機関(家畜保健衛生所)、全農みやぎ、管轄農協(管理部、金融部、営農部、支店)、畜産協会
- ② 指導内容：毎月の飼養頭数、繁殖成績・

(表2) 借入時の背景

No.	年	出来事
1	平成19年	養豚団地の構成員が脱退に伴い、ハウス豚舎を買収。
2	平成20年	飼料価格の高騰し、10月から枝肉価格の暴落。A氏が入院することで資金繰りが悪化。
3	平成22年	母豚供給農家の廃業により母豚更新が不十分となり繁殖成績が悪化。サーコウウイルスの被害により出荷頭数が激減。
4	平成23年	東日本大震災 寄生虫により繁殖成績が悪化。
5	平成24年	猛暑により繁殖成績が悪化。出荷頭数だけでなく、更新豚も確保することができず、母豚更新が不十分になる。

事故頭数や事故要因、枝肉成績、収支状況（営農・家計費など）、疾病状況や施設などの修理状況、家族状況、農協からは購買未収金状況の情報等を確認して指導します。農協でも、費用面で支出不明な費用や今後多額の収支計画を確認することも併せて実施しています（表4）。

（6）指導体制の構築

① 指導体制

当初は、経営改善指導のみ実施していました。ただし、農協単独での毎月面談という形で主体が部門ごと（金融のみ、営農のみ）や合同での内容の確認を実施し、本人への指導内容はそれぞれの部門内容となっていました。

② 濃密指導の開始

平成29年度から償還開始となるため、定期的に飼養および収支状況の確認をする濃密指導に切り替えました。県協議会構成員を中心に年4回程度の実施となりました。A氏は、濃密指導では無言で固まった状態になり、聞いているだけでした。本人としては「なぜ、定期的に濃密指導があるのか」と疑問を持っていたことを後日聞いたことがありました。時折、指導側から、どうすれば良いのか切実に話し、感情をあらわにしたこともあったと聞いています。

③ 現在の指導体制構築

県協議会の構成員から地域協議会の構成員で、月1回から四半期に1回のペースでの開催となり、2ヵ月以上の空白期間がある場合は、農協単独で実施し、後日畜産協会と情報共有を図ることもありました。農協の営農担当課長や担当者も、より一層A氏に対して親身になり、死亡豚がいれば搬出の作業手伝いを行うことや出荷時の手伝い、何かと気にかけて農場へ行くことも多くなっていました。そのため、A氏の農場で何か発生すると農協から畜産協会へすぐに連絡が来るようになりました。

現在の営農担当者は、A氏より農場内

部を理解しているのではないかと感じるぐらいに把握しており、資料の説明やA氏とのやりとりも、当初に比べると貫禄があるようになりました。

また、金融側と営農側の考え方に差があり、濃密指導時に双方に理解してもらい、農協としての指導方針を実施してもらっています。

（7）経営改善に向けた取組について

濃密指導は、畜産経営だけでなく家庭環境なども確認することがあります。その中で、いくつか取組んだ内容を紹介します。

① 導入方法の変更

育成豚の事故率が高く、出荷頭数を確保するため、子豚を導入（2ヵ月ごとに30頭）していました。農協指導で子豚導入から母豚更新の定期導入に変更し、種豚導入（2ヵ月ごとに3頭）を実施しました。現在も、事故率は下がっていませんが、総産子数が増加したことによりある程度の出荷頭数を確保でき、経費としても子豚を導入するよりも全体の費用を抑える結果となりました。

② 農協の支援策

A氏は購買未収金が多く、返済期限（2ヵ月）を超過するため、毎月約5万円の延滞利息が発生していました。そのため、農協の支援策として、平成30年12月以降の農協購買金額については返済期間を延長（1年間）し、年間で延滞利息額60万円以上軽減されています。

③ 獣医師と補助事業の活用

管理獣医師に定期診断を実施する段取りや飼料メーカーからの補助金の斡旋等を活用することにより、家畜衛生面、資金面での対応を実施することもできました。また、県や国の補助事業の活用も、十分に実施できるような体制になりました。

④ 大雪被害の対応

令和2年12月17日の大雪により、肥育用ハウス豚舎12棟のうち5棟、堆肥舎2棟のうち1棟が倒壊および半倒壊し、給餌ラインも破損する被害が発生し

(表3) 指導内容

令和〇年度 畜産特別資金等推進指導事業 月次モニタリング 経過一覧

No.	日付	会議	内容
1	4.24	濃密指導	・雇用の確保状況（応募なし。5月も継続予定） ・ハウス豚舎の1棟が今週工事着工予定。2棟目は破損したままのため、今後解体作業予定。 ・獣医師の結果を受け、ワクチネーションを再検討。 ・子供が来年度受験予定。仙台でレッスンを継続的に受ける。バイト実施予定。
2	5.21	濃密指導	・雇用の確保状況（応募なし。6月も継続予定。掲示方法を訂正予定） ・子豚30頭、育成豚4頭の導入実施 ・ハウス豚舎2棟建設済み。配水、電気が未実施。 ・子供のレッスン代（〇〇円×4回×12カ月）が発生。〇〇市でアルバイトを週2回実施。自宅⇄〇〇 バス1,000円/片道
3	6.18	濃密指導	・雇用の確保状況（1名の募集あり。明日面接予定） ・子豚の30頭導入。 ・ハウス豚舎1棟完成。20日導入で使用。残り1棟は配水等が未整備。 ・子供の大学進学のため預金積立を実施→地域会議では、現状の収支では無理と判断し、積立の解約を検討。
4	7.30	濃密指導	・雇用の確保状況（〇〇歳 男性。養豚経験者 〇〇市在中） ・7月上旬子豚の40頭導入。6月に育成豚4頭導入。 ・ハウス豚舎残の1棟に7月上旬の子豚40頭を入れる。 ・子供の大学進学のため預金について本人より話があったが、現状の事故率と導入数を改善を図らないと難しい。

(表4) A氏 収支決算一覧表【令和元年～令和5年】

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		
		金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
収入	肉豚販売	計	51,507千円	90.3%	59,144千円	82.3%	49,024千円	74.8%	41,665千円	77.3%	44,753千円	76.5%
		肉豚1頭当たり	34,270円		36,644円		34,968円		36,453円		39,189円	
	その他	計	5,516千円	9.7%	12,758千円	17.7%	16,539千円	25.2%	12,218千円	22.7%	13,742千円	23.5%
		肉豚1頭当たり	3,670円		7,905円		11,797円		10,690円		12,034円	
	計①	計	57,024千円	100.0%	71,902千円	100.0%	65,564千円	100.0%	53,884千円	100.0%	58,496千円	100.0%
		肉豚1頭当たり	37,940円		44,549円		46,765円		47,143円		51,223円	
支出	種豚導入	計	4,959千円	8.0%	3,248千円	4.8%	2,366千円	3.3%	1,502千円	2.2%	1,497千円	2.4%
		肉豚1頭当たり	3,300円		2,013円		1,688円		1,315円		1,311円	
	農業経費	計	10,297千円	16.5%	17,614千円	25.8%	18,247千円	25.7%	12,635千円	18.4%	10,466千円	16.5%
		肉豚1頭当たり	6,851円		10,914円		13,016円		11,055円		9,165円	
	家計費	計	3,736千円	6.0%	5,238千円	7.7%	5,002千円	7.0%	4,855千円	7.1%	4,493千円	7.1%
		肉豚1頭当たり	2,486円		3,246円		3,568円		4,248円		3,935円	
	償還用積立金	計	4,785千円	7.7%	4,142千円	6.1%	5,958千円	8.4%	5,601千円	8.2%	3,429千円	5.4%
		肉豚1頭当たり	3,184円		2,566円		4,250円		4,900円		3,003円	
	配合飼料等	計	38,461千円	61.8%	38,147千円	55.8%	39,392千円	55.5%	44,037千円	64.2%	43,693千円	68.7%
		肉豚1頭当たり	25,590円		23,635円		28,097円		38,528円		38,260円	
	計②	計	62,239千円	100.0%	68,391千円	100.0%	70,967千円	100.0%	68,631千円	100.0%	63,580千円	100.0%
		肉豚1頭当たり	41,410円		42,374円		50,619円		60,045円		55,675円	
	未収金入金	計	32,678千円	/	44,266千円	/	33,674千円	/	35,998千円	/	41,463千円	/
		肉豚1頭当たり	21,742円		27,426円		24,019円		31,495円		36,308円	
収支差額①-②	計	-5,214千円	/	3,510千円	/	-5,403千円	/	-14,747千円	/	-5,083千円	/	
	肉豚1頭当たり	-3,470円		2,175円		-3,854円		-12,903円		-4,452円		
未収金残高	計	28,321千円	/	26,242千円	/	27,940千円	/	33,928千円	/	37,632千円	/	
延滞利息	計	408千円	/	0	/	0	/	0	/	0	/	

ました。その被害状況は、すぐに担当農協より畜産協会へ連絡がありました。その後緊急対策事業が対象になると、県・県出先機関（管轄家保）、農協、畜産協会で協議し、肥育用ハウス豚舎4棟の再建設と給餌ライン修復を農協のリース物件扱いで実施しました。また、追加投資になるため、畜特の地域協議会での審議も行い承認を得ることも同時に実施しました。このように何かが発生した場合は、対応できるような体制も整えています。

⑤ 子供たちの進路

親としては、希望どおりの進学や学費を提供したいことは、痛いほど理解できる部分です。しかし、農協の金融部門等から厳しい意見があり、経営改善をしないともしもの時に子供たちへ迷惑をかけることを含めて、A氏へは仕送り金額等に制限をかけさせていただきました。そのため、進学した子供たちは奨学金の活用やアルバイト収入への依存も考慮することになりました。

⑥ 農協の債権管理委員会への対応

農協の債権管理委員会は定期的に関催されており、A氏の経営状況などの確認が常時あるとのこと。そのたびに濃密指導での内容を説明して、理解していただいているそうです。

しかし、委員会より「何も変移がないのではないか」という質問もあるようで、世間の養豚農家が、年々経営が厳しい状況になっていますが、A氏は大きな「変移がない」ということは少しでも前向きにやっているのではないかと会議の場で話をしています。

⑦ 飼養頭数の変更

本人は、当初母豚80頭を常に維持することを意識していました。しかし、A氏の体力や雇用人数などを考えると適正な飼養頭数なのかと疑問になりました。そのため、令和5年後半より飼養頭数を65頭前後に縮小することで、繁殖管理の充実や、育成豚の事故率低減を図るこ

とを念頭に実施しています。A氏いわく、繁殖管理はおおむね良好のようです。しかし、数字を見るかぎりでは、育成豚の事故頭数は変移なく、事故率だけが上昇している状況となっています。

(8) 今後の指導方針について

A氏は、間もなく60代に達する年齢です。子供は後継者となる可能性は低いと聞いています。畜特借受者としてあと3年です。しかし、畜特資金完済後も、経営継続しなければなりません。そのためにも、飼養管理（繁殖・育成）を改善させたいと思っています。

平成24年の時は、出荷豚の体重はかなりばらつきがありました。しかし、今は上中で70%超えて時々極上の格付けを出し、県共進会（肉豚の部）の出品畜は上位の成績を出しています。その実績があるので、少しずつでも他の面も改善していければと感じますし、現状の協力体制を維持することが必要です。

最近のA氏は、自分から意見を述べることもあります。しかし、今までの経験が邪魔をして、今後も同じ仕事ができると思っているようです。指導員側とA氏の考えに齟齬が生じているようなので、根気よく理解・納得できる話を多様な角度から対応できればと思います。

おわりに

A氏だけではありませんが、数字を細かく伝えて理解してくれる生産者と、詳細な数字より単純な指導で理解してくれる生産者もあり、各生産者に応じて千変万化できる指導が自分にできればと思います。それは、ピサの斜塔の傾度を約3.97度に保ち、300年は問題ないといえるような絶妙な指導方法を目標とするということです。また、自分が経験し得た指導技術を後輩たちへつないでいき、それによって、指導技術の向上を目指してもらいたいと考えています。

（筆者：（一社）宮城県畜産協会 経営支援課 課長）

2 畜特資金情報

令和5年度畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

1 本点検の概要

- (1) 本実績点検は、畜産特別資金融通事業実施要領の規定に基づき、畜産特別資金等借入者の経営改善計画に対する令和5年度(1月～12月)の達成状況を把握し、その後の経営改善指導につなげることを目的に道府県畜産協会等が実施しているものです。
- (2) この点検結果について、20道府県畜産協会等からの報告344戸【畜産特別資金〔経営改善支援資金、特別支援資金、特別支援(新)資金、改善緊急支援資金、特別支援(改)資金、特別支援資金(令和5～9年度)〕、畜産経営維持緊急支援資金(以下、「緊急支援資金」という)】に基づき取りまとめを行いました。

2 集計・取りまとめ方法

- (1) 道府県畜産協会等から報告されたデータ「実績点検集計表」を集計システムソフトにより、畜産特別資金および緊急支援資金ごとに大家畜【酪農、肉用牛〔肉専繁殖、肉専肥育、乳用肥育、哺育育成〕、養豚【繁殖、一貫、肥育】】のデータ集計表を作成しました。
- (2) (1)のデータ集計表を酪農、肉用牛、養豚ごとに集計し、計画に対する進捗状況について取りまとめを行いました。その取

りまとめ結果の概要は3のとおりです。

- (3) 実績点検結果の集計に当たって、報告のあった中で実績等が未入力で年間計画と比較できない調査農家等については集計に反映できませんでした。

3 結果概要

【令和5年度における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果要旨】

- 酪農経営の実績について、全国計(一戸当たり)では畜産部門収入が年間計画の100%を上回りましたが、畜産部門支出も年間計画の100%を上回ったことから、償還財源は年間計画の100%を確保されていない状況です。飼料価格や資材費の高騰などが要因です。なお、暑熱の影響により乳量が減少した農家もみられました。
- 肉用牛経営の実績について、全国計(一戸当たり)では畜産部門支出が年間計画の100%を下回ったものの、畜産部門収入も年間計画の100%を下回ったことから、償還財源は年間計画の100%を確保されていない状況です。子牛相場・枝肉相場の低迷などが要因です。なお、飼料価格や資材費の高騰で費用が増加している農家もみられました。
- 養豚経営の実績について、全国計(一戸

当たり)では畜産部門収入が年間計画の100%を下回り、畜産部門支出は年間計画の100%を上回ったことから、償還財源は年間計画の100%を確保されていない状況です。豚肉価格の低迷と飼料価格や燃料代の高騰などが要因です。なお、PRRS・サーコウイルス等の疾病により事故が多発した農家もみられました。

(1) 酪農経営 (表1)

ア 計画に対する進捗状況

- ① 報告があった農家数115戸の戸当たりの実績は、飼養頭数は100.5頭(計画対比99.0%)で、畜産部門収入は85,826千円(同102.4%)、畜産部門支出は85,086千円(同103.6%)、家計費は5,016千円(同98.2%)となり、償還財源は3,832千円(同88.2%)となっています。
- ② 北海道の戸当たりの実績は、飼養頭数は160.4頭(計画対比97.7%)で、畜産部門収入は126,724千円(同101.8%)、畜産部門支出は136,282千

円(同100.8%)、家計費は8,094千円(同102.6%)となり、償還財源は1,070千円(同64.7%)となっています。

- ③ 一方、府県の戸当たりの実績は、飼養頭数は66.1頭(計画対比100.8%)で、畜産部門収入は62,296千円(同103.0%)、畜産部門支出は55,631千円(同107.8%)、家計費は3,179千円(同92.3%)となり、償還財源は5,421千円(同92.0%)となっています。
- ④ 全国の償還財源の進捗率は、50%以下の農家が42戸(36.5%)、50~100%未満が21戸(18.3%)、100%以上が52戸(45.2%)となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等(主な事例:以下同じ)

[畜産部門収入]

- ① 飼養管理不足等による生乳生産・出荷量、販売収入の減少
 - ・後継者の経験が浅く発情の見落としにより乳量が低下した
 - ・抗生物質混入の生乳廃棄や体細胞が

(表1) 酪農経営の資金別計画達成の進捗状況 (一戸当たり)

(単位:千円、%)

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
北海道	畜産特別資金	42	160.4	97.7	126,724	101.8	136,282	100.8	8,094	102.6	1,070	64.7
	緊急支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	42	160.4	97.7	126,724	101.8	136,282	100.8	8,094	102.6	1,070	64.7
府県	畜産特別資金	39	74.8	97.2	73,771	101.7	66,146	108.3	3,491	92.4	5,558	68.5
	緊急支援資金	34	56.1	106.9	49,134	105.4	43,570	107.1	2,816	92.2	5,265	157.4
	計	73	66.1	100.8	62,296	103.0	55,631	107.8	3,179	92.3	5,421	92.0
計	畜産特別資金	81	119.2	97.5	101,228	101.8	102,512	103.0	5,914	99.5	3,231	67.8
	緊急支援資金	34	56.1	106.9	49,134	105.4	43,570	107.1	2,816	92.2	5,265	157.4
	計	115	100.5	99.0	85,826	102.4	85,086	103.6	5,016	98.2	3,832	88.2

- 高い牛の生乳が出荷できなかつたため
- ・労働力不足により繁殖改善が進まず個体管理にも影響し生乳生産量が伸び悩んだため
 - ・老齢牛（長期治療牛含む）の入れ替えを積極的に行ったため
 - ・ロボット搾乳が牛の体型に合わなかつたため
 - ・従業員が作業の中心となった結果、個体乳量が下がったため
 - ・未經産牛の種付けが遅れたことにより新規の分娩が少なくなつたため
- ② 疾病、死亡等による飼養頭数、生乳生産量の減少
- ・生乳出荷制限により増頭せずに個体販売としたため
 - ・飼料費の削減を目的に低泌乳牛のとう汰基準を引き上げたため
 - ・暑熱による影響で放牧牛の採食量が低下し、生産乳量が減少した
 - ・暑熱ストレスにより繁殖機能が低下したことで、一部の牛の受胎率が低下した
 - ・起立不能や原因不明の心不全（突然死）で、死廃牛が増頭したため
 - ・乳房炎および蹄病による廃用牛が計画以上に出たため
 - ・分娩後の事故（主に低カル）が多発したため
- ③ 自給飼料生産の減少等
- ・昨年収穫を行った粗飼料の影響で乳量が減少した
 - ・令和5年の1番草の収穫失敗による粗飼料不足により1回搾乳となり乳量が激減した

〔畜産部門支出〕

- ・資材費高騰や飼料費高騰による費用が増加しているため
- ・TMR単価の上昇に伴う価格増、放牧料および堆肥センター利用料が増加しているため
- ・機械等の更新により経費が増加しているため
- ・外注費（預託料）が増加しているため

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 経営・資金管理等の指導

- ・買掛未払金については、資金借換以降、サイトを利用せず単月決済を実施するよう指導
- ・制度資金・補助事業の活用による計画的な設備投資を進めるよう指導
- ・毎月一定金額を積み立て、畜産特別資金の約定金の延滞が発生しないよう指導
- ・機械等修繕費の内容精査、優先順位付け等費用圧縮に向けた支出計画の策定を指導
- ・家族の業務分担（圃場作業、発情管理、お金の流れの管理）および記帳代行の必要性について指導

② 飼養技術・管理等の指導

- ・乳量の維持を図るために計画的な初妊牛の導入、性判別精液の利用による後継牛の確保を指導
- ・発情の見逃しなどを防ぐために牛の観察と牛舎環境の改善を徹底するよう指導
- ・繁殖管理台帳を活用し、分娩間隔の長期化の防止、事故率の低減を図るよう指導

- ・乳検データを基にした指導巡回を毎月実施し、個体管理の徹底、乳量・乳質の向上を指導
 - ・早期妊娠鑑定（乳汁での妊娠検査）に取組み、問題牛の早期発見・治療に努め、さらなる繁殖成績の向上を指導
 - ・子宮の回復と卵巣の動きを確認するために分娩1ヵ月後のフレッシュチェックを指導
 - ③ 疾病、事故低減対策等の指導
 - ・一時的に増えていた卵巣囊種等のトラブルについて配合飼料の変更等を指導
 - ・ロボット牛舎では蹄が乾かない時間帯が長いことから、群全体が蹄病にならないよう指導
 - ④ 自給飼料の確保等の指導
 - ・四半期ごとに関係団体と協議を行い、飼料管理の改善・自給粗飼料の増大を図るよう指導
 - ・コントラ組合の活用やトラクターの導入により、トウモロコシの適期刈取を指導
 - ・耕作放棄地を利用した飼料作物の面積拡大を指導
- エ 県協議会の指導・支援事項
- ① 経営・資金管理等の指導
 - ・増頭の意向やトラクターの導入については、資金繰りを含めてJAと相談するよう指導
 - ・今の経営状況を後継者に話をして、今後の経営について後継者の考えを確認するよう指導
 - ・給与手当、雑給、雇入費が多額であることから、作業体制の見直しを指導
 - ② 飼養技術・管理等の指導
 - ・自家保留または導入の計画頭数に応じて、交配精液や受精卵移植を選択するよう指導
 - ・労働時間の短縮を目的とした飼養頭数、作業内容の見直しを指導
 - ・牛の配置については、盗食や作業の効率化から、これから種付けする牛、搾乳牛、乾乳牛などステージごとに配置するよう指導
 - ・体細胞が多くペナルティで損をしているため乳房炎や過搾乳に注意して管理するよう指導
 - ・牛検データを基に成績の悪い牛の更新を検討するよう指導
 - ・共進会の上位入賞を目指し、従業員と楽しみながら飼養管理をすることを指導
 - ③ 疾病、事故低減対策等の指導
 - ・白血病についてはとう汰や検査に補助が出る場合があるため、早めに家保または共済に相談するよう指導
 - ④ 自給飼料の確保等の指導
 - ・安定した粗飼料の供給先を確保するよう指導
 - ・MUN（乳中尿素（態）窒素）の増加が著しいため、飼料の急変等牛のストレス原因に注意するよう指導
 - ・飼料費の削減のため、輸入粗飼料を北海道産飼料へ変更するよう指導

問い合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

担当：富永

TEL：03-6206-0833

FAX：03-5289-0890

3 行政の窓

令和7年度畜産物価格の決定について

農林水産省

農林水産省は、令和6年12月25日、食料・農業・農村政策審議会に対し、令和7年度畜産物価格について諮問を行い、その答申を受け、令和7年度畜産物価格を決定しました(表1)。

加工原料乳生産者補給金単価および集送乳調整金単価については、単価の水準を安定的なものとし、先を見通した経営を支えられるよう、前年度単価をもとに変動率方式で算定しました。加工原料乳生産者補給金単価は、搾乳牛1頭当たり乳量の増加が下げ要素となる一方、飼料価格の高止まりと子牛価格下落による副産物収入の減少が上げ要素となり、令和7年度は9円9銭(前年度比17銭増加)となりました。

また、集送乳調整金単価については、加工原料乳の集送乳経費と集送乳量の変動を踏まえた集送乳コスト等の変動率を乗じて算定しています。集送乳にかかる輸送単価が増加傾向で推移した結果、2円73銭(前年度比5銭増加)となりました。

肉用子牛の保証基準価格等については、配合飼料価格の高止まりや労働費の上昇により、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種でそれぞれ3年連続で引き上げとなっています。また、乳用種と交雑種については生産費の4～5割を占めるもと畜費が低下傾向にありますが、配合飼料価格が高止まりしていることから前年から据え置きとなりました。

鶏卵の補填基準価格は、一定期間(6年間)の周期変動に加え、夏期の低需要期に価格が低下する季節変動がありますが、これまで平均的には生産コストがまかなわれていたことに着目し、一定期間の平均価格を基に、生産コストの変化率と低需要期の変動を織り込み、補填基準価格を算出しました。令和7年度価格は230円(前年度比8円増加)となりました。鶏卵の安定基準価格は、補填基準価格と通常の変動を超えた大幅な価格低落の際に、需要改善に取り組む基準として安定基準価格を算出しました。令和7年度価格は207円(前年度比5円増加)となりました。

(表1) 令和7年度畜産物価格

1 畜産経営の安定に関する法律に基づく総交付対象数量並びに加工原料乳生産者補給金の単価及び集送乳調整金の単価

	令和6年度	令和7年度
総交付対象数量	325万t	325万t
生産者補給金の単価	8.92円/kg	9.09円/kg
集送乳調整金の単価	2.68円/kg	2.73円/kg

2 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円/頭)

		令和6年度	令和7年度
保証基準価格	黒毛和種	564,000	574,000
	褐毛和種	514,000	523,000
	その他の肉専用種	328,000	334,000
	乳用種	164,000	164,000
	交雑種	274,000	274,000
合理化目標価格	黒毛和種	444,000	446,000
	褐毛和種	404,000	406,000
	その他の肉専用種	258,000	259,000
	乳用種	110,000	110,000
	交雑種	216,000	216,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 鶏卵生産者経営安定対策事業に係る鶏卵の補填基準価格及び安定基準価格

	令和6年度	令和7年度
補填基準価格	222円/kg	230円/kg
安定基準価格	202円/kg	207円/kg

中央畜産会からのお知らせ

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!



**必読
よくわかる
「よりよい消毒」**

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ
(一部カラーページあり)

関 令二 (せき れいじ)

1927 年生まれ。東京高等農林学校（現東京農工大学）獣医畜産学科卒。同年農林省畜産局入省、各種畜牧場勤務。

1981 年農林水産省退官後、田村製菓(株)・北里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に広くお読みいただける 1 冊です。

推薦のことは

本書が、畜産・家畜衛生分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解につながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 **石川 清康 氏**

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかかわってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

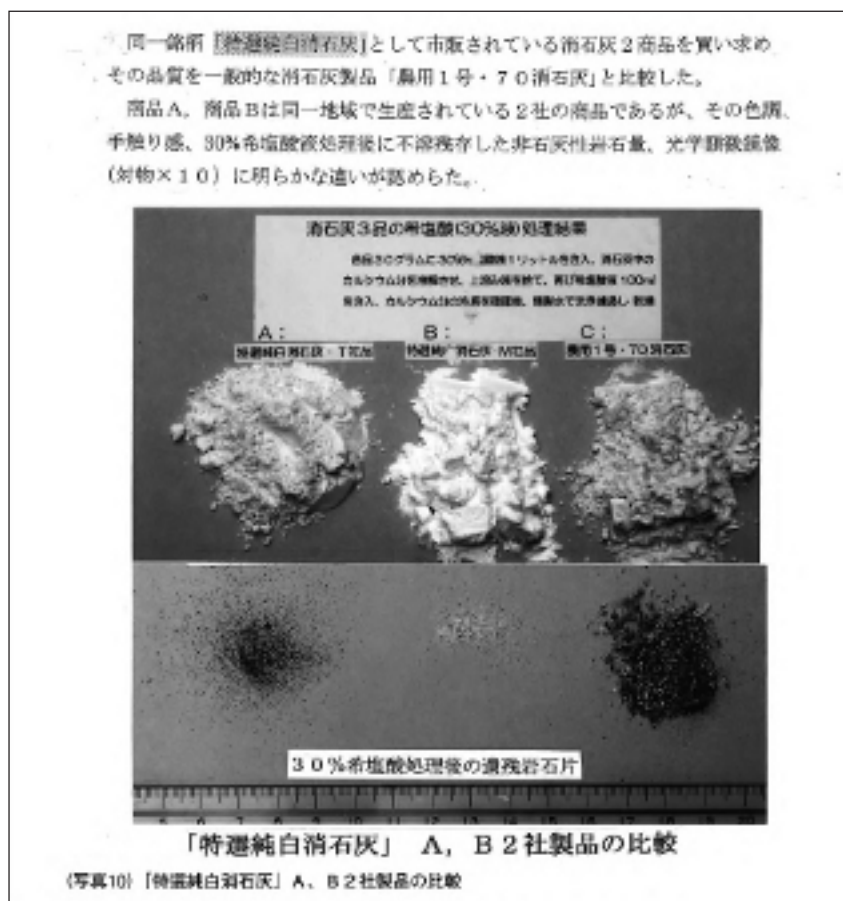
本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 **川島 俊郎 氏**

必読 よくわかる「よりよい消毒」 主な内容

- ① 畜鶏舎周囲の環境改善の必要性
- ② 畜産現場における水衛生問題とその対応
- ③ 消毒の3原則、濃度・温度・時間+pH
- ④ 消毒資材としての消石灰とその効果 他

カラー写真等を交え分かりやすく解説しています!



お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディアイシービル 9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

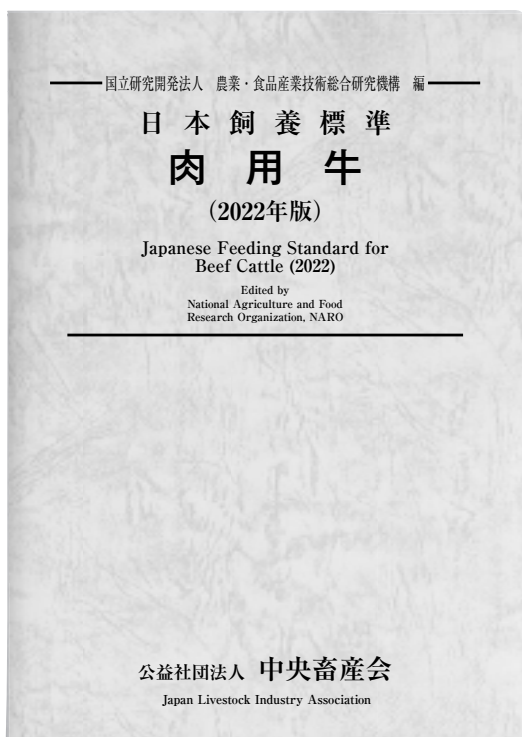
●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・肉用牛 －(2022年版)－

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2ディーアイシービル 9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年11月分〕

令和6年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和7年2月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)*1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)*1
北海道	1,209,990円	1,256,552円	34,905.8円	静岡県	1,229,905円	1,216,315円	-
青森県	1,230,038円	1,211,214円	-	新潟県	1,300,129円	1,198,350円	-
岩手県		1,192,422円	-	富山県		1,214,788円	-
宮城県		1,237,707円	-	石川県*2	1,541,745円	1,208,094円	-
秋田県		1,203,807円	-	福井県	1,300,129円	1,206,696円	-
山形県		1,193,989円	-	岐阜県	1,364,358円	1,255,452円	-
福島県		1,234,403円	-	愛知県		1,213,845円	-
茨城県		1,246,616円	8,039.9円	三重県		1,186,540円	-
栃木県		1,251,433円	12,375.2円	滋賀県		1,203,027円	-
群馬県	1,259,889円	19,985.6円	京都府	1,199,680円	1,236,417円	26,063.3円	
埼玉県	1,255,191円	15,757.4円	大阪府		1,204,683円	-	
千葉県	1,229,905円	1,234,881円	-	兵庫県*2	1,667,465円	1,303,672円	-
東京都	1,247,640円	8,961.5円	奈良県	1,199,680円	1,218,350円	9,803.0円	
神奈川県	1,246,669円	8,087.6円	和歌山県		1,200,008円	-	
山梨県	1,193,204円	-	鳥取県	1,253,807円	1,226,106円	-	
長野県	1,226,607円	-	島根県		1,204,052円	-	

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
岡山県	1,253,807 円	1,210,110 円	-	佐賀県	1,208,307 円	1,218,989 円	2,613.8 円
広島県		1,202,230 円	-	長崎県		1,217,366 円	1,153.1 円
山口県		1,202,562 円	-	熊本県		1,232,701 円	14,954.6 円
徳島県	1,226,757 円	-	大分県	1,220,180 円		3,685.7 円	
香川県	1,265,227 円	1,211,345 円	-	宮崎県		1,206,785 円	-
愛媛県		1,199,863 円	-	鹿児島県		1,214,001 円	-
高知県		1,147,747 円	-	沖縄県	1,199,937 円	1,178,580 円	-
福岡県	1,208,307 円	1,221,461 円	4,838.6 円				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
交雑種	761,904 円	740,549 円	-
乳用種	466,790 円	511,124 円	32,900.6 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和6年度第1～3四半期〕

令和6年4月から12月までの算出期間(令和6年度第1～3四半期)における畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格および見込みの標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、概算払いはありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、2月上旬に公表する予定です。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和6年4月から12月まで
肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格	46,811 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	42,719 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価 [※]	- (概算払いなし)

※ 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価は、肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費と肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から1,100円を控除した額です。